

# 2025年度からスタートする新しい資格課程について

一般社団法人日本医療保育学会資格認定委員会

## 1. 制度の全体像

2025年度より、一般社団法人日本医療保育学会認定『医療保育専門士』の資格認定制度は、従来の認定制度の理念と『医療保育専門士』有資格者の実績を引き継ぎ、医療を要する子どもと家族の保育ニーズの変化に対応すること、保育士自身による「医療保育に関するキャリアアップ」をステップを踏んでいくことで系統的かつ柔軟にサポートすることをねらいとして、再構成されます。

その特徴は下記の通りです。

(1) 医療を要する子どもを担当するようになってからのキャリアラダーを作成、経験年数に応じたスキルアップを積み上げていくプロセスに『医療保育専門士』資格認定課程を組み込みます。

(2) 具体的には、キャリアラダーとしてつぎの4つのステップを構成します（図1）。

ラダー A 医療を要する子どもを担当しはじめて3年目までを目安に、

職場に慣れ、そこで保育士に求められることを理解し、個別のニーズに応じた保育が行えることをめざします。

当学会は「医療保育基礎課程研修会」を実施し、所定の基準に達したものに「医療保育基礎課程修了証」を発行します。

ラダー B 医療を要する子どもを担当しはじめて5、6年を目安に、

職場（多職種）の中で主体的に役割を担い、実践の質向上の提案を行う力を身に付けることをめざします。

当学会は「医療保育専門士資格認定研修」を実施し、所定の基準に達したものを一般社団法人日本医療保育学会認定「医療保育専門士」として認定します。

「医療保育専門士資格認定研修」の受講は「医療保育基礎課程修了証」を得てから3年以内に開始することが求められます。

ラダー C 「医療保育専門士」資格をもって働き始め、最初の資格更新までの5年間（医療保育の場で働くようになって10年）に、

所属施設における保育実践を支える環境をつくるため、職場の関係部署や地域の関係機関と連携、調整を図り、保育実践の質向上や課題解決を進める力を身に付けることをめざします。

当学会は、学術集会、全国研修会、スキルアップ研修会などを開催し、スキルアップを支援します（スキルアッププロジェクト支援①）。

ラダー D 「医療保育専門士」資格更新を1回終えたあとを念頭に、

医療保育の現場や地域の関係機関と連携、調整を図り、保育実践の質向上や課題解決を進める力を身に付けることをめざします。ラダーCは主に所属施設内での連携、調整、保育実践の向上と課題解決、ラダーDでは所属施設だけでなく地域の関係機関に視野を広げ連携、調整、保育実践の向上と課題解決を図り、さらに若手育成にあたる力を身に付けていることを求めます。

当学会は、スキルアップ研修会などを通じて、ラダーDにふさわしいスキルアップを支援します（スキルアッププロジェクト支援②）。

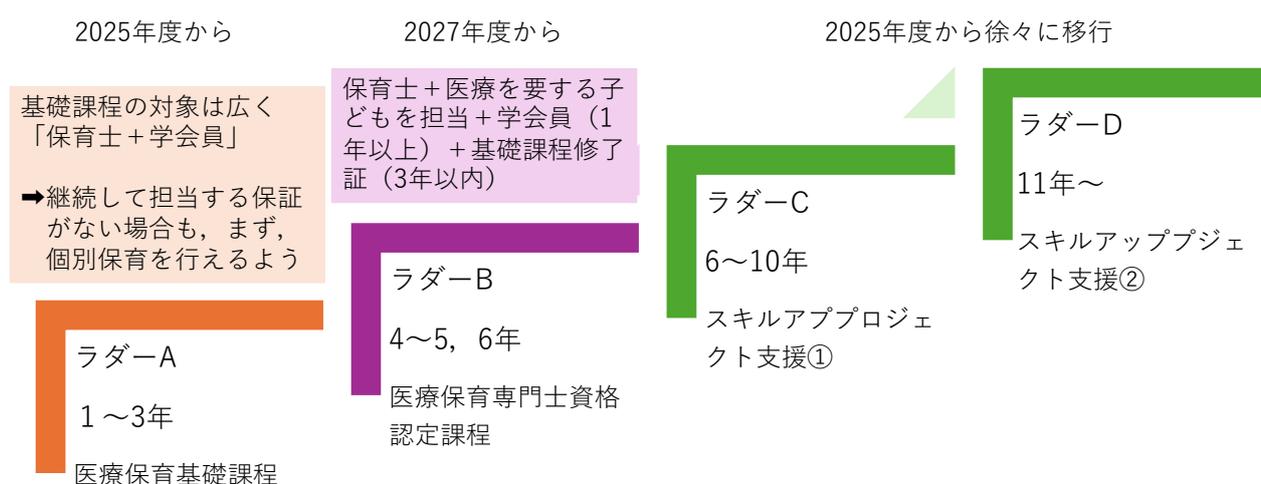


図1 キャリアラダーに沿った保育士のキャリアアップ支援制度の全体像

以上のラダーは「スキルアップ」を軸に説明しています。このように段階的に学びを深めていることが保育士の職場で理解されるようになれば、職場内でのその保育士に任せられることが明確になり、新しい役割が与えられ期待されるようになるなど、保育士としての「キャリアアップ」にもつながっていく可能性が拡大します。

## 2. 今後の予定について

現在、新しい資格課程制度（ラダーA, B）とスキルアッププロジェクト支援（ラダーC, D）の具  
体化に向けて、それぞれ準備を進めております。まずは、2025年度にスタートする「医療保育基礎  
課程研修会」について2025年1月中に本ホームページに案内を掲載する予定です。

よろしく願いいたします。

2025年1月6日